

別表十二(十一)

「15」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

関西国際空港用地整備準備金の損金算入に関する明細書

事業年度	：	：	法人名
------	---	---	-----

別表十二(十一) 令五・四・一以後終了事業年度分

新関西国際空港株式会社に対し空港用地を貸し付けた日	1	平	・	・	翌	期首関西国際空港用地整備準備金の金額	16	円	
当期積立額	2				期	均等益金算入額			
(2)のうち損金経理による積立額	3					基準事業年度終了の日における関西国際空港用地整備準備金の金額	17		
の内訳	(2)のうち剰余金の処分による積立額	4			繰	均等益金算入額の計算	(17) × —	18	
	空港用地額	5				越	同上以外の場合による額	19	
積立	平成24年7月1日を含む事業年度開始の時ににおける空港用地の帳簿価額	5			額	入	計	(18) + (19)	
	空港用地取得価額の計算額	6							(5) × $\frac{1}{10}$
限度	指定会社所得金額(別表四「45の①」)	7			計	算	当期積立額のうち損金算入額	(15)	
	新関空会社所得金額	8							21
	新関空会社欠損金額	9							22
額の	(((7) + (8)) 又は ((7) - (9))) × $\frac{20}{100}$ (マイナスの場合は0)	10			貸借対照表	貸借対照表に計上されている関西国際空港用地整備準備金	差引	(23) - (22)	
	所得基準額(7) - (10)	11							23
の								の取崩不足額(3) - 前期の(23))	
								度超過額(14)	
算	(マイナスの場合は0)				差額の	当期に生じた差額の合計額	(25) + (26)	27	
積立限度額(6)、(11)と(13)のうち少ない金額)	14								
当期積立額のうち損金算入額(2)と(14)のうち少ない金額)	15				前期以前分	前期末における差額(前期の(24))	28		

「15」欄

関西国際空港用地整備準備金の損金算入を適用している場合

- ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第57条の7第1項」
- ② 「区分番号」欄：「00421」
- ③ 「適用額」欄：「15」欄の金額